

日本学術会議

第1部ニューズレター

第21期 第1号



■ 日本学術会議(第21期)第1部ニューズレターの刊行に際して	
第1部長	広渡 清吾 …… 1
■ 新役員からのあいさつ	
第1部副部長	小林 良彰 …… 2
第1部幹事	木村 茂光 …… 2
第1部幹事	山本 眞鳥 …… 3
■ 第1部の運営と活動方針	
第1部長	広渡 清吾 …… 4
■ 分野別委員会委員長からのあいさつ	7
■ 連携会員の説明会と分科会活動の開始	13
■ 「日本の展望」委員会と第1部の取組み	14
■ AASSREC・IFSSO分科会の発足	15
■ 機能別委員会からの報告	16
(資料) 機能別委員会委員一覧	18



〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34
日本学術会議 第1部担当
TEL :03(3403)5706 FAX :03(3403)1640
E-mail: s251@scj.go.jp
Web サイト : <http://www.scj.go.jp/>

日本学術会議(第21期)第1部 ニューズレターの刊行に際して

第1部長 広渡 清吾

2008年10月1-3日に、第21期の日本学術会議のはじめての総会が開催され、新たに活動が開始されました。会長には、金澤一郎会員が再選され、副会長には鈴木興太郎会員(科学と社会関係担当)、大垣真一郎会員(科学者関係担当)および唐木英明会員(国際関係担当)が会長によって指名され、総会で承認されました。

第1部では、部長として広渡が再選され、副部長に小林良彰会員、幹事に木村茂光会員および山本眞鳥会員が就任しました。また、のちにご紹介するように分野別委員会についても、それぞれ各委員会の役員が選出されました。

第1部ニューズレターは、第20期において、第1部の活動状況を第1部関係の会員および連携会員さらに学協会にお知らせするために刊行をはじめました。電子メールでの配信と日本学術会議のHPに掲載する方法をとっています。第21期においても、第1部ニューズレターをできるだけ定期的に刊行し(年平均3回の見込み)、会員や連携会員に届けられる情報にまとまりと筋道をつけ、日本学術会議と第1部の活動の内容を分かりやすく伝えたいと考えています。

日本学術会議第20期は、法改正後の初めての期であり、新しい体制のもとでの運営のあり方を模索し、構築する時期になりました。連携会員2000名の選考、また、30の分野別委員会のもとに約250の分科会(3年間常設、期限付き設置の両者を含む)を組織し、会員と連携会員が一体となって進める審議活動の促進は、その中心でした。これとやらんで、機能別委員会とよばれる常置の科学者委員会、科学と社会委員会、および国際委員会は、それぞれ副会長の主宰によってさまざまな活動を進めました。そのなかでも、「科学者の行動規範」の採択(2006年10月総会)および「日本学術会議憲章」の採択(2008年4月)は、重要なものでした。さらに、社会から学術に提起されるさまざまなテーマについて、ほぼ1年の審議期間を予定して課題別委員会が設置され(同時並行でほぼ10委員会)、社会的にも反響の大きい提言を発表してきました。(これらについては、日本学術会議の「年次報告」をHPで御参照下さい。また、第20期第1部の活動報告については、第20期ニューズレター第9号を御参照下さい。)

日本学術会議第21期は、第20期においてほぼ基礎固めが行われた運営体制のさらなる改善を追求し、日常的活動の内容を一層充実させるとともに、日本学術会議の理念と基本課題の把握をさらに深めて、日本学術会議の使命を果たすべく前進することが期待されています。これから、第1部ニューズレターは、これらの活動の状況を伝えていきます。本号では、第21期のはじめに際して、日本学術会議が全体として取り組むことが予定されている課題および第1部の課題についても、ご報告します。

新役員からのあいさつ

第1部副部長 小林 良彰

今回、図らずも副部長にご指名を頂きましたが、第20期の後半からは1部の鈴木幹事が副会長に就任したために、その後任を務めて参りました。そこで感じたことは、今の日本社会の風潮としてばかりではなく学術会議の中においても人文社会科学が置かれている状況に対する危機感です。「Science というのは自然科学だけだ」という言葉が自然に横行し、時には「Science より Technology が重要だ」という主張すら聞こえてきます。例えば、これまで幹事会に提出されてきた提言などの草案の中には、人文社会科学はこれまで社会に貢献して来なかったと言わんばかりの文言もありました。これに対して、人文社会科学の立場から訂正を求めることもしばしばありました。

Technology が技術立国日本にとって重要であるとしても、生殖医療や環境に負荷を与える技術開発などを例に持ち出すまでもなく、現代の社会で人文社会科学が生命科学や理学工学にとって重要な貢献を果たし得ることは論を待たないことです。また、これからの社会の枠組みや人権など人間としての尊厳を守るために人文社会科学が大きな貢献をなし得ることも事実です。21期においては、こうした人文社会科学の価値や貢献について、隔月に定例的に開かれる拡大役員会（1部役員＋10分野別委員会の委員長と副委員長から構成）や1部の全会員が参加する部会でこれまで以上に自由闊達に議論していきたいと願っておりますので、宜しくお願い致します。

第1部幹事 木村 茂光

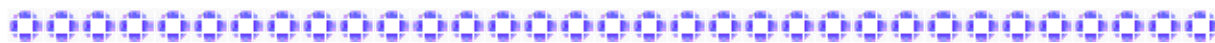
10月1日に認証式を終え、日本学術会議会員になった感激？も束の間、翌2日には、いろいろな条件が重なった結果、突如幹事を仰せつかることになりました。そんなわけで、まだ心身ともに整理が付いておらず、なにをしたらよいか右往左往している日々が続いております。とはいっても、引き受けた以上山本幹事とともに、広渡部長、小林副部長をバックアップして、学術会議の中において第1部がしっかりとした役割を果たせるよう努力する所存です。会員・連携会員の皆様のご協力をお願い致します。

個人的は、人文社会科学の研究基盤の充実と、この10数年間携わってきました東アジアの歴史認識の和解に向けての取り組みを、一層発展させたいと思っております。2つの課題ともそれほど簡単に成果があがるとは思っておりませんが、1歩でも前進させることができるよう取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



突然のご指名にあずかりまして、思ってもいなかったことながら、幹事を務めさせていただくこととなりました。心の準備が整わぬまま、はじめは大変動揺もいたしましたが、ともかくご期待に応えるべく、私なりにできることを務めさせていただこうと決心の臍を固めました。一応20期から会員となっておりますので、少しずつではありますが、学術会議の仕組みなどは理解の途上にあります。ようやく骨格の整ってきた新生学術会議を一層もり立て、十分な活動ができるように、力を尽くしたいと存じます。

個人的には、異なる分野の方々との間の意外性のある会話を楽しみにしております。今後ともそれぞれの学問的バックグラウンドを有効活用して活発な意見交換を行い、提言や報告を通して社会貢献を目指しましょう。よろしくお願い申し上げます。



■第1部の運営と活動方針

第1部長 広渡 清吾

第21期における第1部の活動は、日本学術会議の全体の活動と同じように第20期にその運営の体制の基礎固めがすみ、これをふまえて、より基本的な課題の達成に向けて展開すべきものとして位置づけることができます。その基本的課題とは、学術総体における人文社会科学の位置と役割を学問的に究明し、また、そのような位置と役割にふさわしい学術体制のあり方の全体について、現状の分析に基づき検討し、提言することです。

1. 運営について

(1) 部会

部会は、春（4月）および秋（10月）の総会の際に開催し、これに加えて夏部会（第20期には冬部会として開催）を企画することにします。部会は、第1部の意思決定機関であり、第1部の固有の事項について決定するとともに、日本学術会議の決定事項について第1部としての意見を形成する場です。会員の基本的な権利と義務は、会員総会および部会への出席によって果たされるべきものであることを確認したいと思います。

部会は、可能なかぎり会員相互の意見交換を行う時間を確保し、当面する課題とともに、日本学術会議の果たすべき使命についての認識を深める場とするように運営します。

(2) 拡大役員会

第20期を通じて、第1部の運営体制は、拡大役員会を常設の審議・執行機関とする形が整ってきました。拡大役員会は、部役員（4名）および10の分野別委員会の委員長・副委員長（20名）によって構成されます。第21期において、拡大役員会は、隔月（奇数月）に定例化して開催することにします。拡大役員会は、部会から部会までの時期において、第1部の意思決定機関としての役割を果たしますが、また、10分野別委員会とそのもとに設置されている70に近い分科会の活動状況を掌握し、必要な方策を講じます。

拡大役員会は、毎月開催される幹事会の審議事項のうち重要なものについて報告をうけ（幹事会には部役員が出席します）、必要な場合には第1部としての意見形成を行います。また、分野別委員会委員長は、必要な場合に、これについて分野別委員会での審議を行います。

(3) 10分野別委員会合同分科会

部のもとに委員会や分科会を設置するというルールがいまのところないので、第1部の課題として立てたものは、10分野別委員会が合同で設置する分科会で受け止める方式をとっています。第20期から継続している合同分科会は、「人文社会科学と学術」分科会です。また、第21期から、国際学術組織の活動に対応する合同分科会として「AASSREC・IFSO」分科会を設置します（この分科会は第20期においては「AASSREC等」分科会として国際委員会のもとに設置されていました）。この2つの分科会は、第1部が直接に運営する委員会として、拡大役員会が運営のサポートにあたります。分科会の内容については、後掲の報告を御参照下さい。とりわけ、「人文社会科学と学術」分科会は、第1部における今期の基本的課題

第1部の運営と活動方針

の追求の中心部隊としての役割が期待されており、「提言」をまとめる方針です。

(4) 分野別委員会

分野別委員会は、分科会の設置に責任をもち、その運営をサポートし、会員と連携会員の一体となった活動を促進する役割をもちます。分野別委員会と分科会の活動を発展させるために、拡大役員会および部会では、その経験交流を積極的に進めます。

2. 活動方針について

(1) 基本目標

日本学術会議の使命の実現および学術総体の発展をめざして、人文社会科学が果たすべき役割を第1部の活動のなかで具体化すること

(2) 課題と方針

第1部の会員および関連連携会員は、機能別委員会、課題別委員会および第21期においてとくに重点課題となる「日本の展望」委員会のもとのテーマ別検討分科会において、積極的にその役割を発揮することが重要です。人文社会科学が果たすべき役割は、そのような現場における積極的な活動によって具体的に表現されるからです。これは、一般的な課題ですが、より固有の課題は、次のように考えられます。以下については、これから、部会および拡大役員会などで検討・審議を進めるべきものとして記します。

第1に、科学技術基本法と科学技術基本計画を柱とする科学技術振興体制（科学技術基本法体制）のもとで、人文社会科学の現状がどのように展開しているかを分析・検討し、そこにおける諸問題を改善し、克服する方向を明確にする課題があります。日本の学術体制は、明治以降の大学制度（研究と高等教育）を欧米先進諸国と比較してみると、たえず工学系に大きな比重をかける形で展開してきていることがみられます。それは、産業発展の起動力としての科学技術の発展が国策として進められてきたことを示しています。科学技術基本法体制は、その延長線上にあるものと考えられることができるように思われます。科学技術基本法がその施策の対象から「人文科学のみに係わるものを除く」（同法第1条）（ここでの「人文科学」は人文科学と社会科学を含む）としているのは、周知のことです。人文社会科学の軽視のみならず、研究投資の重点主義、プロジェクト主義が基礎科学の調和のとれた発展と矛盾するのではないかなど問題は、すでに日本学術会議のいくつかの重要な報告書のなかで指摘されています。

今回の会員総会で金澤会長が言及したように、科学技術基本法にかわるものとして、有力な識者から「学術基本法」の構想が示されています（石井紫郎『学術基本法』の制定を目指して『学術月報』760号2008年）。わたしも、かつて第19期第2部の活動を総括するなかで、未熟な思いつきとして「学術基本法」を構想する方向について述べたことがあります（『学術の動向』2005年11月号）。このように、現状を根本から問いなおす構想について、真剣に討議する必要があるのではないかと考えます。

第2に、大学における研究・教育の現状を人文社会科学の観点から分析し、問題を洗い出し、改善と克服の方向を明確にする課題です。これについてはすでに、「人文社会科学と学術」分科会が、①大学における教養教育の再興、②大学院における若手研究者の育成とキャリアパスの拡充、および③人文社会科学の学術的制度的基盤の強化を具体的な課題として設定し、これまで審議を進めてきていますので、具体的な提言までの一層の進展を期待します。また、とくに

第1部の運営と活動方針

国立大学法人における運営費交付金の逡減政策、教員の研究・教育以外の負担の増大、研究費における競争的資金の割合の増大など、があわせて問題として検討されなければなりません。

第1、第2の課題は、第21期の日本学術会議の全体の課題である「日本の展望—学術からの提言」の作成の作業と密接に関わります（「日本の展望」についての全体的な説明は、後掲の項目に譲ります）。この作業に際しては、人文社会科学作業分科会が設置され、第1部関係10分野別委員会から委員がでて構成しています。この分科会は、10分野別委員会が各学問領域ごとに検討し、作成するその学問分野に関わる課題と長期展望についての分野別委員会報告書をふまえ、作業分科会の独自の検討をまじえて報告書を作成し、日本の展望委員会に提出することとされています。この作業分科会の仕事は、第1、第2の課題の検討を内容として含むと考えられます。そこで、作業分科会と「人文社会科学と学術」分科会の協力と連携を図るようにします。

第3に、科学者コミュニティーのあり方についての検討を深めて、2100名の会員・連携会員が一体的に活動する体制の理念を明確にし、かつ、それによりふさわしい運営体制の構築をめざす課題です。第20期では、全体を動かす運営体制をいかに作るかが中心的な課題であり、ともかく一応の運営体制を構築することができました。第21期は、日本学術会議の自主改革の理念が何であったのか、法改正によって残された問題は何であるのか、改革の理念と改革の経緯を考えながら、現在の運営体制について、あいまいなところを明確化し、あるいは問題のあるところを改善することが検討される段階にあると思われます。具体的には、会員と連携会員の共同性と役割分担をどのように位置づけるか、また、日本学術会議と学協会との関係について現状と今後の協力関係のあり方をどうとらえるかなどが中心的な論点です。この課題は、日本学術会議の全体の課題ですが、第1部では学協会の組織のあり方に自然科学系の学協会とことなつた特性もあり（小規模、細分化）、こうした問題を含んで、第1部としての検討が行われる必要があります。

以上の3つの課題は、相互に関連し合っています。分野別委員会・分科会は、より具体的なテーマにそくして審議活動を行い、それを通じて人文社会科学の役割を發揮することを追求することを課題としますが、第1部はそれらをふまえながら、より大きな枠組みの問題にフォーカスをあてて、活動に取り組みたいと考えます。

■ 分野別委員会委員長からのあいさつ



言語・文学委員会委員長 庄垣内 正弘

本委員会では、人間の根源的な知的営為である「言語」と「文学」にかかわる問題を検討する。20期に引き続き21期においても「日本語」という観点からこの問題に取り組み、「日本語の将来に対する提言」というテーマのもとに「古典文化と言語」分科会、「文化の邂逅と言語」分科会、「科学技術と日本語」という3つの分科会を軸にしてその活動を具体化することに努める。

分科会分属に際しては原則として会員、連携会員各人の専門領域に応じた所属希望に従って決定するため、結果として3分科会の人数には若干の偏りが生じることになるが、委員数の少ない分科会には特認連携会員を依頼し、また複数分科会の同日開催を心がけ、分科会終了後に分科会の枠を超えた懇談会を設けて、言語・文学分野を総合した活動を目指す。

20期では上記のテーマに関連するシンポジウム「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか」を開催し、また報告「日本語の将来に向けて—自己を発見し、他者を理解するため—」をに公にしたが、21期においても同様のシンポジウムの開催やさらに具体的な提言の公表を予定している。

本委員会の役員は以下の通りである：

委員長： 庄垣内正弘（京都産業大学客員教授）

副委員長： 藤井省三（東京大学教授）

幹事： 今西裕一郎（九州大学教授）

幹事： 田口紀子（京都大学教授）



哲学委員会委員長 野家 啓一

このたび第21期の日本学術会議が発足いたしました。第20期に引続き哲学委員会の委員長を務めさせていただくことになりましたので、よろしくお願い申し上げます。さる10月2日に第一回の哲学委員会を開催し、役員が以下のように決まりました。

- ・ 委員長：野家啓一
- ・ 副委員長：丸井 浩
- ・ 幹事：島菌 進（もう一名は連携会員から選出することとし、現在交渉中）

哲学委員会は狭義の哲学にとどまらず、西洋哲学、中国哲学、インド哲学・仏教史、宗教学、美学・美術史、倫理学、日本思想史など幅広い分野を包括する委員会です。それに加えて、現

在の哲学は生命倫理、環境倫理、科学技術倫理、死生学などの新たな研究分野を通じて、理工系の学問分野（学術会議の第二部および第三部）との連携協力が不可欠のものとなっています。こうした哲学の「学際性」を有効に生かし、同時に哲学本来の役目である「物事を根本から考える」営みを忘れることなく、21世紀の社会が抱える困難な諸問題に対して、人類の未来を見据えた長期的展望に立つ政策提言を行うことこそ、哲学委員会に課せられた使命にほかなりません。

もう一つは、自然科学に比べて人文科学分野が立ち遅れている「国際化」の推進という使命です。とりわけアジア諸国との学術交流は喫緊の課題といえます。さいわい、2008年8月には韓国のソウルでFISP（哲学系諸学会国際連合）が主催する「世界哲学会議」が開催され、多数の日本人研究者が参加して大きな成果を挙げました。哲学委員会としてもこれをスプリングボードに、国際学術交流をいっそう推進して行きたいと思っています。

連携会員の皆様には哲学委員会のもとに設置された7つの分科会のいずれかに所属いただき、「学際性」と「国際性」とを車の両輪とした哲学委員会の活動に積極的に参画していただければ幸いです。皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げる次第です。



社会学委員会委員長 直井 優

社会学分野には、社会学だけではなく社会福祉学をも含むので、社会学委員会では、2つの学の会員と連携会員から構成される。全体として、6名の会員と55名の連携会員からなる。全国の研究者の規模から見れば、めぐまれた委員会といえる。社会学と社会福祉学は、協力連携して課題に対処している。

第21期の社会学委員会は、直井優（委員長）、白澤政和（副委員長）、江原由美子・落合恵美子（両幹事）、今田高俊、上野千鶴子が会員である。しかし、会員と連携会員は、区別がないというのが、学術会議の原則である。効率的な意思決定のため、事務的な仕事は会員がすることが多いが、反対に学術的な課題の多くは、連携会員に委ねられている。

社会学委員会の主な課題は、分科会を構成して実施される。分科会は、連携会員のみでも構成することができる。すでに第20期に社会学委員会の常置分科会として設置されているものとして7分科会がある。①社会理論分科会、②メディア・文化研究分科会、③少子高齢社会分科会、④社会福祉学分科会、⑤社会調査分科会、⑥ジェンダー研究分科会、⑦包摂的社会政策に関する多角的検討分科会。連携会員の方で、希望する分科会があれば世話人が決められているので、連絡して下さい。

第20期で始められ、今期に充実したい課題は、2008年4月に設立された「社会学系コンソーシアム」である。社会福祉学では、すでに20学会からなる「日本社会福祉学会連合」があり、積極的に活動をしている。ひろく社会学領域で活動する社会学系学術団体も、ゆるやかな連合体をめざし、すでに31団体が参加している。今期には、「社会学系コンソーシアム」自体を、学術団体として登録する予定である。この試みにも、大きな関心を持ってほしい。

私たちは、連携会員の皆さんと一緒に、社会のニーズに適切に対応し、グローバル化に積極

的に対処し、さらに社会学分野の人材育成を果たして生きたいと思います。狭い学問分野に引きこもらず、さらなる前進をしましょう。



史学委員会委員長 小谷 汪之

史学委員会は、歴史学、考古学、科学史、美術史、博物館学など、多様な分野を包摂する委員会で、現在の所、9名の会員から構成されている（うち二名は他の分野別委員会との兼任）。今後、各分科会の委員長、副委員長に加わってもらい、全体で30名ほどになる予定である。役員は以下の通り。

委員長：小谷汪之、副委員長：木下尚子、幹事：野村真理

史学委員会には、国際対応の三つの分科会（国際歴史学会議等分科会、IUOAS分科会、IUHPS分科会）のほかに、以下の七つの分科会が設置されている。

- 1) 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会（世話人、小谷）
- 2) 歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会（世話人、藤井譲治会員）
- 3) アジア研究・対アジア関係に関する分科会（世話人、小谷）
- 4) 歴史認識・歴史教育に関する分科会（世話人、桜井万里子会員）
- 5) 歴史学とジェンダーに関する分科会（世話人、桜井万里子会員）
- 6) 高校地理歴史科教育に関する分科会（世話人、油井大三郎会員）
- 7) 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会（世話人、小谷）

なお、アジア研究・対アジア関係に関する分科会は、今期から、史学委員会と言語・文学委員会、哲学委員会、地域研究委員会の合同の分科会に改組された。それによって、アジア研究やアジア諸国との学術交流の総合的な窓口となることが期待されている。



地域研究委員会委員長 油井 大三郎

地域研究委員会は、長年の関連学会の要望が実現して、第20期から初めて設置された新しい分野別委員会です。それだけにその期待に応えて大変活発に活動してきました。具体的には関連学会の協力をえて、多くのシンポジウムを開催しました。また、2007年9月には対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育」を、2008年7月には提言「地域の知の蓄積と活用に向けて」を、同月には報告「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」を、8月には報告「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」を公表しました。いずれも日本学術会議のホームページで検索可能ですので、ご覧ください。

第21期では、新しい連携会員の参加が確定してから正式に役員を選出しますが、10月初めに開催された総会の折に開催した会合で、暫定的に以下の分科会と世話人を選びました。それは、地域基盤整備分科会（小杉泰）、地理学（高橋真一）、人類学（山本真鳥）、地域開発（藤田

昌久)、地域情報(岡部篤行)の5分科会です。委員会の役員も暫定的に、委員長(油井大三郎)、副委員長(碓井照子)、幹事(酒井啓子)を決め、これから所属する連携会員の確定を待って合同会議を開催し、正式に役員を決定する予定です。

また、今後の活動としては、日本学術会議全体に関わる課題として、今後、日本の学術全体の長期課題を明確にする「日本の展望」のとりまとめと文科省の委託に基づく「学部教育改革案」の作成に地域研究の立場から取り組む計画です。また、独自の課題としては、「日本における多文化共生社会の構築」とか、「地域紛争の解決・自然災害救援と地域研究の役割」、「政府開発援助のあり方」などのテーマがあがっていますが、正式には参加される連携会員の顔ぶれが決まった後に決定する予定です。



法学委員会委員長 淡路 剛久

1 役員

委員長—淡路剛久、副委員長—戒能民江、幹事—浅倉むつ子、池田眞朗

2 活動方針

(1) 下記の分科会を設置する予定である(カッコ内の氏名は世話人ないし世話人予定)。会員、連携会員はこれらの分科会に参加していただく。法学委員会の活動はこれらの分科会を中心に行われることになる。

前期第20期より継続—①IALS分科会(櫻田嘉章)、②法学系大学院分科会(長谷部恭男)、③「公の構造変化」分科会(辻村みよ子)、④「親密な関係に関する制度設計」分科会(戒能民江)—③と④は前20期における「法における公と私」分科会の再編、⑤「IT社会と法」分科会(池田眞朗)、⑥「ファミリー・バイオレンス」分科会(岩井宜子)、⑦立法学分科会(井上達夫)、⑧「グローバル化と法」分科会(櫻田嘉章)、⑨「リスク社会と法」分科会(長谷部恭男)、⑩「不平等・格差社会とセーフティネット」分科会(浅倉むつ子)、⑪法史学・歴史法社会学分科会(寺田浩明)

21期新設予定—⑫生殖補助医療と法(町野朔)、⑬法学の展望分科会(井田良)

(2) 12月12日に、法学委員会(午後1時より2時まで)、各分科会(2時より3時)を開催し、その後(3時より5時まで)合同分科会として「法学の展望」シンポジウムを開催する予定。同シンポジウムは、「日本の展望」に関する法学からのアプローチを議論。「法学の展望分科会」を中心に準備を開始。

同日、午後5時半より合同分科会懇親会を予定(場所、はあといん乃木坂)



政治学委員会委員長 小林 良彰

21期の政治学委員会は、委員長・小林良彰、副委員長・猪口邦子、幹事・猪口孝、同・廣瀬和子の役員構成で活動を進めていくことになりました。なお、21期では次の二つの内容に基づく提言を提出する予定であります。

まず、第一に、最近の国政選挙における低投票率にみられるように、民主主義の根幹を成す市民参加が形骸化する兆候がみられます。このため、市民参加を促進する要因ならびに阻害している要因を抽出し、より良い市民社会をもたらす制度的提言を考えることにしたいと思います。そして、具体的には、平成22年9月を目処に、政治学委員会ならびに政治過程分科会や政治理論分科会など関連する分科会が中心となり、「提言：市民社会における参加の促進について」をとりまとめる予定です。提言の内容としては、任意投票所制度の導入や投票所設置基準の緩和、電子投票の活用、投票年齢の引き下げなどについて検討し、有権者の投票率向上のための方策を提案する予定です。さらに、第二に、政治学委員会ならびに国際政治分科会など関連分科会が中心となって、平成23年9月を目処に人々の平和をもたらすための軍縮に関する提言をとりまとめる予定であります。



経営学委員会委員長 白田 佳子

世界中で金融不安が広がっています。経済活動がグローバル化する中で、米大手証券会社の破綻の影響は、我が国の一般企業にまで広がりつつあります。このような中、経営学委員会には、今後の企業経営のあり方について学術的視点から検討を加え、提言を行うことが期待されています。

解決すべき問題が山積する中で、第21期経営学委員会はわずか4人のメンバーで船出することとなりました。副委員長には、生産管理や製品開発を専門とする東京大学経済学研究科教授の藤本隆宏先生、幹事には財務会計や国際会計を専門とする関西学院大学教授平松一夫先生、及び日本経営史を専門とする関西学院大学教授宮本又郎先生に担っていただくこととなりました。つまり経営学委員会メンバー総出の体制で臨むこととなります。ただし、連携会員の皆様のご協力がなければ、我々4名だけではとても現状の課題を解決することは困難です。皆様のご協力を心よりお願いする次第です。

つきましては、現在暫定的に2つの分野別分科会の立ち上げが予定されております。1つは経営学の分野での分科会。さらにもう1つは会計学の分野での分科会です。両者とも経営のグローバル化、情報伝達、社会ニーズなどをキーワードに課題解決のための提言を行っていきたいと考えております。

なお、分科会の内容が決定しています会計学分科会では「会計の国際化対応分科会」と称し

分野別委員会委員長からのあいさつ

て、以下のテーマを取り上げる予定です。

- ① 会計情報のグローバル化への対応に関わる課題と展望のとりまとめ
- ② 会計情報の伝達手段（XBRL）に関わる課題と展望のとりまとめ
- ③ 会計情報の社会からのニーズへの対応に関わる課題と展望のとりまとめ

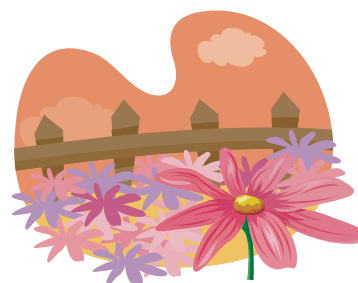
わが国の企業経営をとりまく環境は厳しく、さまざまな解決すべき問題を抱えております。経営学委員会に属するすべての会員及び連携会員の皆様のご協力のもと、委員会としてふさわしい役割を果たして参りたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



■ 連携会員の説明会と分科会活動の開始

第1部幹事 山本 真鳥

連携会員説明会を10月24日（金）10:00～12:00に開催します。その後、各分科会の世話人は会員・連携会員からなる分科会の委員リストを作成し、分野別委員会を経由して11月10日までに事務局にご提出ください。11月27日の幹事会にて各委員が承認されますと、分科会の活動が開始となります。すぐに取り組むべき課題があり、この日程より早く始める必要のある分科会は、分野別委員会委員長と学術会議事務局第1部担当にお申し出ください。



■ 「日本の展望」委員会と第1部の取組み

第1部長（日本の展望委員会副委員長・人文社会科学作業分科会委員長）

広渡 清吾

「日本の展望—学術からの提言」は、第20期から第21期にかけて、日本学術会議が総力をあげて取り組む活動として位置づけられています。これは、日本の学術について、今後10—20年の期間を見通して、課題と展望を明らかにしようとするものです。今後、日本学術会議は、6年ごとに「日本の展望」を示していくことが構想されています。

今期については、最終的に、2010年4月の会員総会において、この題名の報告書を採択することを予定しています。この報告書は、これから取り組まれる審議活動のエキスを集約したことになるわけです。

審議活動は、分野別とテーマ別の2つの軸にそって、行います。

分野別の軸においては、30の分野別委員会において、それぞれの学問分野の課題と展望を長期的に見通す報告の作成を進めます（たとえば「史学における課題と長期展望」）。分野別委員会報告は、人文社会科学領域をとりまとめる「人文社会科学作業分科会」に提出されます。作業分科会は、各分野別委員会報告をふまえながら、「人文社会科学における課題と長期展望」（仮題）を独自の検討を加えて作成します。作業分科会は、すでに分野別委員会に対して、分野別の固有の検討に加えて、3つの共通論点（①グローバル化・情報化への対応、②社会のニーズへの対応、③研究者養成）の検討をお願いしています。

作業分科会（人文社会科学、生命科学、理工学の3つ）の報告は、日本の展望委員会のもとに設置される起草分科会に提出されます。

テーマ別の軸においては、次の10のテーマにそくしてテーマ別検討分科会が設置されています。①「現代市民社会における教養・教養教育」、②「基礎科学の推進、政策および長期展望」、③「持続可能な世界をいかに構築するか」、④「地球環境科学と人類的課題」、⑤「世界とアジアのなかの日本」、⑥「大学の役割と人材の育成」、⑦「社会における安全とリスク」、⑧「現代における私と公、個人と国家」、⑨「電子情報社会の課題と展望」、⑩「安定した社会の再生産システム」。①、⑤、⑧および⑩については、第1部会員が委員長を務めます。テーマ別検討分科会は、報告書を取りまとめ、起草分科会に提出します。

作業分科会およびテーマ別検討分科会から起草分科会への報告書の提出は、2009年7月末を予定します。起草分科会は、これらの報告をふまえて、2009年10月の会員総会に「日本の展望—学術からの提言」の草案を提出し、さらに半年をかけて内容の精練に努めることとなります。

「日本の展望」の取り組みは、文字通り、日本学術会議が総体として取り組むものであり、会員・連携会員がそれぞれの持ち場で積極的に活動していただくことを心からお願いいたします。



■ AASSREC・IFSSO分科会の発足

第一部関連分野別委員会合同 AASSREC・IFSSO分科会委員長 小谷 汪之

AASSREC (Association of Asian Social Science Research Councils アジア社会科学研究協議会連盟) と IFSSO (International Federation of Social Science Organizations 国際社会科学団体連盟) は、前期まで、国際委員会直属の分科会であったが、今期から、第一部 10 分野別委員会の合同分科会に改組された。前者は中国社会科学院、インド社会科学研究協議会、オーストラリア社会科学アカデミーなど 13 団体が加盟する国際組織で、隔年に総会(大会)を開いている。前回(第 17 回)は 2007 年 9 月に名古屋大学で開催され、外国人研究者 40 人ほどを含めて、約 300 人の参加者があり、盛会だった。次回隔年総会(大会)は 2009 年 9 月に、「グローバル化する世界における多文化主義」を統一テーマとして、タイで開かれることになっている。本分科会では、次回総会(大会)における日本からの報告(country paper)の準備にかかっている。後者は、もともとは、西欧諸国の社会科学研究団体をも含む国際組織であったが、次第にアジア中心となり、前者とメンバーシップが重なり合う面が強くなっている。昨年からは、日本学術会議連携会員の小松照幸氏が会長となり、組織再強化の努力を続けている。

機能別委員会からの報告



科学者委員会副委員長 辻村 みよ子

科学者委員会は大垣委員長（副会長）以下 11 名からなり、科学者コミュニティの活動に関して、協力学術研究団体や学術刊行物の指定、公開講演会の募集・選考、地区会議の事業計画の審査、分科会等の提言・報告等の審査などを任務としています。

第 1 回委員会は 2008 年 10 月 3 日に開催され、副委員長に辻村みよ子、幹事に笠木伸英委員と谷口維紹幹事が指名されました。また、分科会として、広報分科会（「学術の動向」編集）、男女共同参画分科会、学術体制分科会、学協会の機能強化方策検討等分科会、学協会の公益機能検討等小分科会があり、各分科会に所属する委員が選出されました。

本委員会では、協力学術研究団体指定申請等の審査業務が多いことから基準を一層明確化してスピードアップを図ること、科学者情報を整備すること、アカデミーらしい純粋な取組を実行すべく今後提案することなどの課題について審議しました。



科学と社会委員会幹事 江原 由美子

10 月 3 日に、第 21 期「科学と社会委員会」第一回委員会が開催された。

「科学と社会委員会」は、機能別委員会の 1 つで、主に学術会議の対社会的情報発信に関連する仕事を受け持っている。副会長である鈴木興太郎会員（第一部経済学委員会）が委員長である。第一部からは、淡路剛久会員（法学）、上野千鶴子会員（社会学）、木村茂光会員（第一部幹事、史学）と、私江原の計 4 名が参加している。

第一回委員会は、役員選出、分科会委員選出・報告、前期委員会の活動報告、今期委員会の課題についての自由討議などが、主な議題であった。役員には、合議によって、副委員長に第 2 部の鷺谷いづみ会員（第 2 部幹事）、幹事に第 3 部の岡部篤行会員、及び私江原が、選出された。

また、「科学力増進分科会」委員には、各部推薦の会員に加えて、第一部から木村茂光会員が、第 2 部からは竹縄忠臣会員が、第 3 部からは佐藤勝彦会員が選出された。

「年次報告書等検討分科会」には、鈴木委員長の他、各部選出の会員（第一部小林良彰会員、第 2 部林良博会員、第 3 部佐久間健人会員）が所属することが報告された。

20 期、科学と社会委員会は、憲章を作成したり、対外報告に加えて新たなカテゴリーとして「提言」を作成したり、日本学術会議としての意思の表出に関して査読を行なうなど、非常に多くの仕事をしたことが、報告された。

今期においては、それらの一部（意思表出における査読作業など）を引き継ぐと共に、前期からの懸案であったが未だ実現できていない「科学に関する啓蒙活動」「社会に向けた科学叢書

機能別委員会からの報告

の発行」に全力を挙げることが確認された。アイデアとしては、「誕生シリーズ」「知のタペストリーシリーズ」等、非常に魅力的なアイデアが披露され、今後さらに検討して行くこととした。また今後科学活動に対する社会の理解を促進して行くためには、科学担当ジャーナリスト等との定期的懇談会の開催など、新しいアイデアで活動していくことが必要であることが意見として出された。



国際委員会委員 山本 真鳥

委員長は副会長の唐木英明会員です。委員長提案として、土居範久連携会員、武市正人会員の参加が諮られ、了承されました。副委員長には土居範久連携会員、幹事として第一部から秋山弘子会員、第二部からは野口伸会員が指名され、決まりました。国際委員会の役割と今後の活動について事務局から簡単に説明があり、国際委員会所属の分科会委員が承認されました。ICSU等を通じた各国の学術会議等との連携活動を今後も継続していくことが確認されました。主な活動は次回以降となります。

